

はじめに

関東・中部林業試験研究機関連絡協議会の会員の皆様には、各地域における森林・林業関係の試験研究・技術開発の推進に日頃からご尽力頂くとともに、本協議会の運営につきましても、種々のご協力を頂き、本年度に計画された協議会事業は予定通り進めることが出来ました。厚くお礼申し上げます。

ご案内のように、試験研究機関を取り巻く状況は大きく変わっています。第3期科学技術基本計画、イノベーション25などの科学技術方針において、研究の重点化と予算の集中、研究者の活性化と流動化、海外との連携など様々な施策・方向が打ち出されています。すなわち、科学技術の様々な面で強まっている社会的・経済的要請に応えていくために、社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術を目指し、説明責任と戦略性を一層強化していく必要性和、そのための基本戦略として人材育成、競争的環境の醸成、イノベーションの創出に向けた戦略的投資、成果還元に向けた制度・運用上の政策転換を図る必要があるとしています。

なかでも平成20年10月21日に施行された「研究開発システムの改革の推進等に関する研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」いわゆる「研究開発力強化法」においては、研究開発法人等における人件費削減、任期付き採用、研究委託事業、運営費交付金の取扱などについて、一定の配慮が示されているところですが、各法人には「人材活用等に関する方針」の策定が求められており、さらに、同年10月31日には「国の研究開発評価に関する大綱的指針」が決定され、より実効性の高い研究開発評価への取り組みの強化のための見直しが行われたところです。

このような中で、各地域の試験研究機関の組み替え、独法化などが検討・実施されているところで、森林・林業に関する試験研究機関としても少なからず影響を受けていると言えます。しかし、森林の重要性は、温暖化防止対策、生物多様性保全、社会基盤の安全・安心などに大きく関わっており、社会的には高い関心を持って受け止められております。周囲状況が厳しい中でこそ、着実に研究成果を上げ、情報発信をしっかりと行っていくことが大変重要なことであると思います。

本協議会に集合する各機関の連携と協力が、ますます重要性を増していると思います。その一環として、研究会活動を通じ、協力して競争的資金の獲得に向けた取り組みを強化しているところですが、本協議会の大きな活動の一つであります。今後とも連携協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本誌の取り纏めを担当されました群馬県林業試験場に感謝申し上げるとともに、今後の関中林試連の活動に、会員の皆様のさらなるご協力とご支援をお願いする次第です。

平成21年2月

関東・中部林業試験研究機関協議会会長
(独立行政法人森林総合研究所企画部長)

志 水 俊 夫